

品薄の家庭用ゲーム機が手に入る通販サイト？

～消費者庁、「Switch」「PS5」偽販売サイトについて注意喚起～

消費者庁は12月、人気の家庭用ゲーム機「Nintendo Switch」などの通販を装う偽の通信販売サイトについて注意を呼びかけました。

今年の夏以降、全国の消費生活センターなどに、家庭用ゲーム機などを注文して代金を支払ったのに商品が届かないなどの相談が数多く寄せられており、消費者庁が調べたところ、偽の通信販売サイトが8つ確認されたとのことです。

消費者庁では、クリスマスや年末年始に向けて、家庭用ゲーム機の需要が高まるごとにみられることから、ネット通販を利用する際には、不審な点がないかなどを慎重に検討するよう呼びかけています。

【消費者庁発表資料より】

本件偽サイトの外観は、普通の通信販売サイトのようであることから、消費者は、最初は偽サイトであるとの疑いを持ちません。

本件偽サイトには、スイッチや、スイッチとゲームソフトのセット商品などについて、「残り〇個」と在庫がわずかであるかのように表示されています。

消費者は、他の通信販売サイトよりは安く買える、早く注文しないと売り切れてしまうなどと考え、本件偽サイトでスイッチを注文します。

◇消費者庁から皆様へのアドバイス

偽の通信販売サイトについては、従来、他の通信販売サイトでの平均的な販売価格と比べて明らかに割安な販売価格を表示している事例が多くみられました。

しかし、本件は、人気がある商品の購入を希望する消費者の心理につけ込むものであり、消費者が、メーカー希望小売価格よりも高い価格であるにもかかわらず、商品を注文してしまったという事例が多くみられます。

今後も、クリスマスや年末年始にかけて家庭用テレビゲーム機の需要が高まると予想されますが、通信販売サイトで購入しようとする際には、本件の被害状況を踏まえ、慎重に検討しましょう。

本件を含め、これまでの偽の通信販売サイトでの被害状況からすると、代金を前払いして個人名義の口座に振り込ませようとする場合には、偽サイトである可能性が高いので、そのようなときは代金を振り込まないことが安全です。

取引に関して不審な点があった場合は、消費生活センターや警察などに相談しましょう。

消費者ホットライン ☎ 「188」(いやや！)



…お近くの消費生活相談窓口につながります。

<参考> ・消費者庁「人気の家庭用テレビゲーム機などを販売しているかのように装う偽の通信販売サイトに関する注意喚起」

(2020年12月10日) https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_201210_1.pdf

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通） メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

